

2015年度（2016年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	1,660	保 険 契 約 準 備 金	23,292
現 金	0	支 払 備 金	1,681
預 貯 金	1,660	責 任 準 備 金	21,610
買 入 金 銭 債 権	7,318	代 理 店 借	770
金 銭 の 信 託	1,000	再 保 険 借	344
有 価 証 券	14,114	そ の 他 負 債	932
国 債	4,645	未 払 法 人 税 等	87
地 方 債	594	未 払 金	96
社 債	8,874	未 払 費 用	590
貸 付 金	300	預 り 金	50
一 般 貸 付	300	資 産 除 去 債 務	84
有 形 固 定 資 産	554	仮 受 金	23
建 物	183	退 職 給 付 引 当 金	254
建 設 仮 勘 定	13	価 格 変 動 準 備 金	20
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	356	負 債 の 部 合 計	25,615
無 形 固 定 資 産	1,558	（ 純 資 産 の 部 ）	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,558	資 本 金	2,500
代 理 店 貸	7	資 本 剰 余 金	477
再 保 険 貸	2,185	資 本 準 備 金	40
そ の 他 資 産	2,544	そ の 他 資 本 剰 余 金	437
未 収 金	2,274	利 益 剰 余 金	3,130
前 払 費 用	198	利 益 準 備 金	14
未 収 収 益	21	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,116
預 託 金	44	繰 越 利 益 剰 余 金	3,116
仮 払 金	2	株 主 資 本 合 計	6,107
そ の 他 の 資 産	2	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	765
繰 延 税 金 資 産	1,249	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	765
貸 倒 引 当 金	△4	純 資 産 の 部 合 計	6,872
資 産 の 部 合 計	32,488	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	32,488

## 注記事項

(貸借対照表関係)

### 1. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

#### (3) 無形固定資産の減価償却の方法

- ・ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。

##### ② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

#### (5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

#### (7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

### 2. 未適用の会計基準等

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

#### (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

#### (2) 適用予定日

2017年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度の作成時において評価中であります。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①資産運用方針

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

②運用資産の内容およびそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に、金銭の信託は国内のリース債権、携帯端末割賦債権、住宅ローン債権等を組み入れた合同運用指定金銭信託に、有価証券は、満期保有目的として国債、政府保証債に、その他有価証券として国債、地方債、社債（政府保証債を含む）、財投機関債に投資しております。

これらの買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

③リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,660	1,660	—
(2) 買入金銭債権	7,318	7,318	—
(3) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(4) 有価証券	14,114	15,141	1,026
満期保有目的の債券	5,073	6,100	1,026
その他有価証券	9,040	9,040	—
(5) 貸付金	300	321	21
(6) 再保険貸	2,185	2,185	—
(7) 未収金	2,274	2,274	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金、(3) 金銭の信託、(6) 再保険貸及び(7) 未収金については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権及び(4) 有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

(5) 貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

(注 2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	買入金銭債権	—	—	—
	債券	5,073	6,100	1,026
	①国債・地方債等	4,645	5,594	949
	②社債	428	505	77
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	買入金銭債権	—	—	—
	債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
合 計		5,073	6,100	1,026

② その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価 または 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	買入金銭債権	2,211	2,374	162
	債券	8,135	9,040	905
	①国債・地方債等	510	594	84
	②社債	7,625	8,446	821
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	買入金銭債権	4,950	4,944	△5
	債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
合計		15,297	16,359	1,062

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	1,660	—	—	—	—	—
買入金銭債権	861	4,400	—	—	—	1,900
金銭の信託	1,000	—	—	—	—	—
有価証券	10	—	—	—	300	12,651
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	5,000
その他有価証券のうち満期があるもの	10	—	—	—	300	7,651
貸付金	—	—	—	—	—	300
再保険貸	2,185	—	—	—	—	—
未収金	2,274	—	—	—	—	—
合計	7,992	4,400	—	—	300	14,851

4. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は201百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権の総額は12百万円、金銭債務の総額は75百万円であります。

6. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産の総額は3,070百万円、繰延税金負債の総額は317百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,504百万円であります。

繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰越欠損金2,223百万円、危険準備金369百万円、IBNR備金290百万円であり、繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額297百万円であります。

当年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増加17.84%、税率変更に伴う差異14.49%、交際費等永久に損金に算入されない項目4.39%であります。

2016年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立し、2016年4月1日以降に開始する会計年度から法人税率等が変更されることになりました。

これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、2016年4月1日以降2018年3月31日までに回収が見込まれる一時差異について28.85%から28.24%に、2018年4月1日以降に回収が見込まれる一時差異について28.85%から28.00%に変更となりました。

この変更により、当期末における繰延税金資産は31百万円減少し、法人税等調整額は40百万円増加となります。

7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は245百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は98百万円であります。

8. 1株当たりの純資産額は1,036,783円82銭であります。

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は605百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

10. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△294百万円
退職給付の支払額	39百万円
期末における退職給付債務	△254百万円

2015年度 ( 2015年 4月 1日 から  
2016年 3月31日 まで ) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	32,509
保 険 料 等 収 入	31,867
保 険 料	27,486
再 保 険 収 入	4,381
資 産 運 用 収 益	574
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	244
預 貯 金 利 息	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	165
貸 付 金 利 息	3
そ の 他 利 息 配 当 金	74
金 銭 の 信 託 運 用 益	1
有 価 証 券 売 却 益	319
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8
そ の 他 経 常 収 益	66
そ の 他 の 経 常 収 益	66
経 常 費 用	31,794
保 険 金 等 支 払 金	14,660
保 険 金	3,123
給 付 金	7,076
そ の 他 返 戻 金	0
再 保 険 料	4,459
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	2,311
支 払 備 金 繰 入 額	153
責 任 準 備 金 繰 入 額	2,157
資 産 運 用 費 用	5
支 払 利 息	1
有 価 証 券 売 却 損	4
事 業 費 用	13,253
そ の 他 経 常 費 用	1,563
税	1,016
減 価 償 却 費	537
そ の 他 の 経 常 費 用	10
経 常 利 益	714
特 別 損 失	117
固 定 資 産 等 処 分 損	16
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	3
事 務 所 移 転 費 用	97
そ の 他 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	597
法 人 税 及 び 住 民 税	87
法 人 税 等 調 整 額	321
法 人 税 等 合 計	408
当 期 純 利 益	189

## 注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は132百万円、費用の総額は854百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券319百万円、有価証券売却損の内訳は社債4百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は4百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は9百万円であります。
4. 1株当たり当期純利益は28,512円41銭であります。
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	信託受益権の取得	4,950	買入金銭債権	5,154

(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。